

夢にチャレンジ助成金

こども政策課
(〒485-8650 住所不要 ☎76-1179)

青少年たちの将来の夢を応援し、主体的な企画と活動に対して、こども夢・チャレンジ基金を活用して必要な費用の一部を助成します。

今回は令和3年度と4年度をまたぐ活動や令和4年度のみ活動を募集します。

今年度の募集から市内在学の方および市内在住の25歳以下の社会人が新たに応募対象となりました。要件を満たせば、グループでの応募も可能です。
※新型コロナウイルス感染症の状況によって段階的に事業実施について判断を行います。国内外の感染状況によっては、事業の中止、支給額の変更をすることがあります。

▶ **チャレンジ期間** 助成の決定をした日から、令和5年3月31日(金)までに実施し、活動終了後1カ月以内に報告が可能なもの

▶ 対象

- ・ 令和3年4月1日時点で、満15歳以上25歳以下の方
- ・ 市内在学または在住の方

▶ **採択数** 2件程度

▶ **助成金額** 提案者の作成した資料により算出された金額について、1提案あたり30万円が上限

▶ **申込み** 令和4年1月19日(水)午後5時15分(必着)までに、所定の用紙(市ホームページに用意)に必要書類を添えて、郵送または直接こども政策課

▶ **審査** 1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼンテーション審査)を行い、審査結果は応募者全員に通知

※公開プレゼンテーションは、令和4年2月20日(日)に開催予定

※プレゼンテーションに参加できない場合は、助成の対象となりません。

※必要書類など詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



家屋を取りこわしたら連絡を

資産税課 (☎76-1177)

毎年1月1日に建っている家屋には固定資産税が課税されます。年内に家屋を取りこわした場合、または取りこわす予定のある場合は、12月28日(火)までに資産税課にご連絡ください。

市からの お知らせ

「本人通知制度」のご案内

市民窓口課 (☎76-1121)

事前登録型本人通知制度を実施しています。

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正取得を防止するため、委任状を持った代理人や、法律で請求が認められている第三者に交付したときに、『交付した』という事実を、事前に登録した方にお知らせする制度です。



■ 通知内容

- ・ 交付した年月日
- ・ 交付した証明書の種別および通数
- ・ 交付請求者の種別(代理人または第三者の別)

■ 対象

- ・ 市内に住民登録がある人(過去にあった人を含む)
- ・ 市内に本籍がある人(過去にあった人を含む)

※亡くなられた方は、対象になりません。

■ 登録期間

3年間

■ 受付場所

市民窓口課、篠岡支所、味岡支所、北里支所

■ 申込み

所定の用紙(受付場所、市ホームページに用意)に必要な事項を記入し、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を持参し、受付場所にてお手続きをください。

※本人以外が申請する場合は、本人が自署した委任状と本人および代理人の本人確認書類が必要です。

急発進等抑制装置は もう付けましたか

市民安全課 (☎76-1137)

65歳以上の市民が運転する自家用の車両に、後付けで急発進等を抑制する装置を取り付ける場合に係る費用の一部を補助しています。

装置の取り付けを検討している方は、市民安全課までご相談ください。

※取り付ける装置により、補助上限額が異なります。

※装置を設置する前に、補助金の申請が必要です。

※国の後付けのサポカー補助金の終了に伴い、後付けで急発進等抑制装置を設置する際の自己負担の金額は増えていますが、市の補助金は当初の予定通り令和4年2月18日(金)まで申請を受け付けます。

小牧市育英資金の支給

学校教育課 (☎ 76 - 1165)

市では次に掲げる方が高校等へ進学する場合に、入学に必要な経費の一部を支給します。

▶**対象者** 本市の中学校を卒業し高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程（修学年限が3年以上の課程に限る）への入学を希望し次の2つの要件に該当する方

- ・ 向学心に富み、成績は普通程度以上で品行方正、心身ともに健全かつ志操堅実な方
- ・ 経済的に恵まれない方

▶**支給額** 審査委員会で決定された方に対し1人12万円（45人以内）

▶**申請** 令和4年1月7日(金)までに次の書類を各中学校または学校教育課へ提出してください。

①小牧市育英資金受給申請書

（各中学校または学校教育課にあります）

②令和3年1月2日以降に本市に転入された方は、次の書類のうちのいずれか1つを添付のこと（同一世帯員分）

- ◆令和3年度市民税・県民税特別徴収税額通知書(写)
- ◆令和3年度市民税・県民税納税通知書と課税明細書(写)
- ◆令和3年度市民税・県民税(所得・課税)証明書(前住地で発行)



コロナ禍における自宅での過ごし方

環境対策課 (☎ 76 - 1145)

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛やテレワークなどで、多くの方が自宅で過ごす時間が長くなっています。密閉空間を避けるために窓を開けるなどの換気が求められる中、普段の生活を営むうえで発生するにおいや騒音による近隣トラブルにならないよう今まで以上に配慮することが必要となっています。皆さんが気持ちよく生活するため、一人ひとりが集団の中で生活していることを忘れず、周囲への気配りを心がけましょう。

あなたの街の相談パートナー 「人権擁護委員」

名古屋法務局 春日井支局 (☎ 81 - 3210)

《12月4日～10日は人権週間です》

人権擁護委員とは、市町村からの推薦を受けて法務大臣から委嘱された民間の方々です。

人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしています。

現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市町村に配置されています。

【ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください！
秘密は守ります！】

人権についての相談は何でも…

- ・みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
- 学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は…
- ・子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
- セクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は…
- ・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

ママ・ジョブ・あいち 無料出張相談

商工振興課 (☎ 76 - 1134)

結婚・出産・育児などで離職し、再就職を考えている女性に対し、ママ・ジョブ・あいちのカウンセラーが無料相談を実施します。

退職してからブランクが長くて不安、今の自分に合った働き方を見つけたい、再就職の準備は何から始めたらいいの…等、不安や悩みを個別に相談できます。（ただし、職業紹介はしていません）

とき 令和4年1月14日(金)

①午前10時～ ②午前11時～ ③正午～

ところ 市役所

対象 結婚・出産・育児等で離職し、再就職を考えている女性

定員 3人（申込先着順）

申込み 12月1日(水)から、電話で商工振興課

※雇用保険受給者の方は求職活動の実績になります。

政治活動用事務所の 立札などの証票

選挙管理委員会事務局 (☎ 76 - 1104)

市長や市議会議員の候補者等の政治活動用事務所の立札や看板などを掲示する場合は、公職選挙法の規定による証票が必要です。

新たに掲示する場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、現在交付されている証票の有効期限は令和3年12月31日(金)ですので、引き続き掲示する場合は更新期限までに更新手続きを行ってください。

更新期限 12月28日(火)



令和4年度以降に適用される個人住民税の主な税制改正

市民税課 (☎ 76 - 1182)

■住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除における控除期間を10年間から13年間とする特例について、特定の期間*に契約した場合、入居期間が令和4年12月まで延長されました。

控除期間において、所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。
*注文住宅は令和2年10月から令和3年9月末日まで、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月末日まで

住宅ローン控除期間

入居した年月	平成 26 年 4 月から 令和元年 9 月まで	令和元年 10 月から 令和 2 年 12 月まで	改正後 令和 3 年 1 月から 令和 4 年 12 月まで
控除期間	10 年	13 年	13 年
個人住民税 控除限度額	最高 136,500 円		

*控除期間を13年とする特例は、消費税率10%が適用となる住宅の取得等をした場合に限りです。

住宅ローン減税制度 (国土交通省ホームページ) ▶



■セルフメディケーション税制の見直し

セルフメディケーション税制の対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化を図ったうえで、平成29年1月から令和3年12月までの適用期限が5年延長されました。(令和9年度までの個人住民税で適用)

～セルフメディケーション税制の概要～

医療費控除の特例として、健康の維持および疾病の予防として一定の取組を行う人が、控除対象となる医薬品の購入費用を年間 12,000 円を超えて支払った場合に、その購入費用のうち 12,000 円を超える額を所得から控除する制度です。(控除限度額 88,000 円)

通常の医療費控除との選択適用となります。

セルフメディケーション税制の対象品目一覧 (厚生労働省ホームページ) ▶



国道41号集中工事のお知らせ



国道
41
ROUTE

国道41号を通行される皆様へ

令和4年集中工事

のお知らせ

●規制区間
国道41号 扶桑町内

みまみしんてん 南新田交差点 ←→ たかあみちづか 高雄道塚交差点

●規制期間

2/10(木) ▶ 2/21(月)

午後10時 午前6時

●規制内容

昼夜間連続 上下車線規制
(上下線ともに1車線で対面通行となります)

集中工事区間 約0.5km



工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事に関するお問い合わせ

統一道路管理情報センター
TEL.052-721-7500 (24時間受付)

交通情報に関するお問い合わせ

日本道路交通情報センター
TEL.050-3369-6623
#8011 (NT-1747・携帯電話)

工事の詳細情報を公開中

国道41号 令和4年集中工事HP

<https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/r4route41/>

愛知国道 検索



国土交通省では、交通渋滞の緩和に向け国道41号の小牧市村中～犬山市五郎丸(延長7.0km)において4車線を6車線化する事業を進めています。

6車線化の工事にあたり、車線規制を伴う集中工事を実施しますのでお知らせします。

集中工事期間中は国道41号および周辺道路の混雑が予想されます。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

県営名古屋空港からのお知らせ

名古屋空港総合案内所 (☎ 28 - 5633)

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でのご来港が増加傾向にあるため、年末年始期間中は、日あるいは時間帯によって空港内や周辺道路が混雑する恐れがあります。空港をご利用の際はお時間に余裕を持ってお越しください。

市税等の納期限のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117、76 - 1118)

- 固定資産税・都市計画税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第7期)
- 普通徴収介護保険料 (第6期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第5期)

納期限 12月27日(月)

- ▶納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。納期限内のバーコード付納付書であれば、コンビニやスマホ (PayPay、LINEPay、PayB) で納付できます。
- ▶納期限内までに給与減などの事情により納付できない場合は、収税課までご相談ください。放置しますと、延滞金が加算されたり、差押え等の滞納処分となり、市税等の強制徴収を受けることになります。

■ 休日納付相談

とき 12月12日、26日(日)
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日 (年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階

下水道事業計画の変更案の縦覧

上下水道施設課 (☎ 485 - 0814 古雅4 - 117
☎ 79 - 1490 FAX 79 - 1239
mail suishisetsu@city.komaki.lg.jp)
河川課 (☎ 485 - 8650 住所不要
☎ 76 - 1141 FAX 76 - 1144
mail kasen@city.komaki.lg.jp)

五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画の変更案を次のとおり縦覧していただけます。

この案に意見のある利害関係者は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

とき 12月14日(火)～28日(火) ※閉庁時は除く

ところ 上下水道施設課 (上水道管理センター)
河川課 (東庁舎1階)

提出先 縦覧期間内 (必着) に意見書 (様式任意) へ住所、氏名、連絡先、意見を記入し郵送、FAX、メールまたは直接上下水道施設課または河川課

名古屋都市計画公園の変更 (豊山町決定) に関する説明会

豊山町防災拠点推進室 (☎ 28 - 2463)

愛知県事業における防災拠点整備 (一部小牧市域内を含む) に関わる名古屋都市計画公園の変更 (豊山町決定) にあたり、都市計画法に基づく説明会を開催します。なお、同時に教育文化施設 (消防学校) の説明会も行われます。

とき 12月26日(日)午前10時～

ところ 豊山町社会教育センター

※事前申し込みは必要ありません。

とき 12月1日(水)～
令和4年
2月15日(火)
17時～22時

問合先 シティプロモーション課 (☎ 76 - 1173)

小牧駅周辺イルミネーション テーマ

次への一步を踏み出そうという思いを込めて 『One Step』

今年も小牧駅前から小牧山方面にかけてのシンボルロードをイルミネーションで彩ります！

〈イルミネーションイメージ〉



にぎわい広場



シンボルロード

通り沿いの光アート、壁面を利用したマップングライトに加え、今年新たに誕生した中央図書館横のにぎわい広場では、クリスマス・お正月・バレンタインと、イベントごとに装飾が変わり、何度訪れても楽しめる内容となっています。寒い冬の屋外ですが、あなたも思わずステップを踏んでしまうかも。

